

# 「国会 1 月 4 日召集」は安倍首相の「日程政治」か

## 「日ロ」「同日選」視野に参院選投票日を選択？

泉 宏：政治ジャーナリスト 著者フォロー 東洋経済新報 2018/11/21 6:00

安倍首相は11月16日、今年度の第2次補正予算の編成を指示した（写真：ロイター）



「選挙の年」となる来年の通常国会を、通例の1月中下旬ではなく、1月4日に召集する案が、政府・自民党内で浮上している。今年相次いだ台風や地震災害などを受けての国土強靱化を軸とする今年度第2次補正予算案を編成し、通常国会冒頭での審議・成立を図るというのが、理由とされる。だが、政界では「政局展開に合わせて参院選投票日を設定したい」との安倍晋三首相の意向を踏まえたもの、との憶測が広がっている。

1月4日召集なら通常国会の会期末は6月2日となる。会期延長がなければ、公職選挙法の規定を踏まえて7月下旬までの複数の選択肢から政府（首相）の判断で参院選投票日を決めることができる。さらに、状況次第では首相が衆院解散を断行して衆参同日選に持ち込む可能性も残すことができるというわけだ。第2次政権発足以降の政権運営で首相が駆使してきた“日程政治”のしたたかさが浮かび上がる。

### 1月7日以降の召集なら投票日は選択できず

現行の国会法では、通常国会（常会）は1月中に召集し、会期は150日間と定められている。国政上の最重要案件となる新年度予算の年度内成立を図るため、1月中下旬に召集されるのが通例だが、政府が当年度の補正予算案を提出する場合は、その審議時間を確保するために、召集日を繰り上げる必要がある。

首相は11月16日、訪問先のオーストラリアで記者会見して「国土強靱化などのための第2次補正予算を編成する」と表明し、帰国後の20日の閣議で正式に指示した。これを受けて政府・自民党内から通常国会を1月4日に召集する案が浮上した。通常、大型補正予算の成立までには、衆参両院で1週間から10日間程度かかるため、本予算の審議日程を遅延させないためにも早期召集が必要との理屈だ。

しかし、1月4日は正月三が日明けの金曜日で、「日程的にも多少余裕がある中、本来なら実質的な仕事始めとなる週明け7日以降の召集が自然」（自民国対）でもある。にもかかわらず4日召集案が浮上したのは、参院選日程設定との絡みがあるからだ。公職選挙法では、参院選について、①（改選議員の）任期が終わる日の前30日以内に行う、②その期間が国会開会中または閉会の日から23日以内にかかる場合は、閉会の日から24日以降30日以内に行う――と規定している。

来年改選の参院議員の任期満了は7月28日であるため、1月4日から6日までに召集すれば、①の規定が適用され、国会閉幕後に政府の判断で選挙日程を決めることができる。ただ、1月5日と6日は土日のため、現実には1月4日召集に限定される。4日召集の場合、

投開票は日曜日が慣例のため、6月30日、7月7日、同14日、同21日の4つの日曜日のいずれかを選択することが可能になる。

しかし、1月7～8日召集なら投票日は6月30日、9～15日なら7月7日、1月16～22日なら7月14日、1月23～29日なら7月21日というように、「投票日は選択できず、事務的に決まる」（総務省）ことになる。だからこそ、参院選の予定される年は、投開票日の設定に直結する通常国会召集日が「首相の思案のしどころ」（官邸筋）となるわけだ。

その一方で、来年は首相が議長役となる主要20カ国・地域（G20）首脳会議の開催が、6月28、29両日に大阪で予定されている。初の日本開催であり、この重要な首脳外交が選挙期間（参院は17日間）と重ならないようにするためには、参院選を「7月4日公示一同21日投開票」とする必要がある。首相にとっても「公示日直前に安倍外交の成果をアピールでき、選挙戦も与党有利に運べる」（自民国対）との期待がある。

しかも、首相は11月14日、シンガポールにおけるロシアのウラジーミル・プーチン大統領との日ロ首脳会談で、北方領土問題も含めての日ロ平和条約締結への「基本合意」を目指す方針をにじませた。6月のG20に出席予定のプーチン大統領との会談が焦点になる。そのため、永田町では「日ロ解散説」も急浮上した。

さらに首相は、今年10月下旬の中国公式訪問における日中首脳会談で、習近平国家主席の来年の公式訪日を招請し、習主席も「真剣な検討」を約束している。習主席もG20に出席予定で、政府はそれに合わせての習主席の公式訪日を打診中とされる。

こうしてみると、首相は6月末のG20に合わせて極めて重要な首脳外交を集中させようとしており、参院選直前に得意の安倍外交の成果をアピールすることで、選挙戦を有利に運ぼうとの思惑も透けて見える。特に、首相とプーチン大統領が6月末の首脳会談で北方領土問題と平和条約締結で「基本合意」すれば、首相が「国民に信を問う」と解散断行に踏み切る可能性も出てくる。

---

### 「日ロ解散」なら、7月28日に同日選

ただ、この「日ロ解散」の場合は、日程的に7月21日投開票の同日選は困難となる。仮にG20直前の6月下旬に日ロ首脳会談で合意して解散しても、参院選の選挙期間が17日間のため、解散直後の7月4日が参院選公示日となり、一週間前の立候補予定者の事前審査などの選挙事務に支障をきたすからだ。このため、首相が解散に踏み切るためには、通常国会の会期をG20後の7月初旬まで延長し、その会期末に解散することが必要となってくる。その場合、衆参同日選の投開票日は7月28日となる。

3年前の2015年暮れにも、同じように2016年7月の「同日選」説が浮上した。首相が2016年の通常国会を1月4日に召集する方針を明言したからだ。2016年はうるう年で、会期末は6月1日となった。同年の改選参院議員の任期満了は7月25日だったため、会期末が6月2日以降なら公選法の規定で投票日が自動的に決まってしまう。今回と同様に、首相が参院選投票日を選択できるのは1月4日召集だけだったわけだ。

しかも、6月1日の会期末に解散すれば、7月10日投開票の衆参同日選も可能だった。衆院選は「解散の日から40日以内」と定められており、6月1日解散の場合40日目（7月10日）となるからだ。まさに一昔前のプロ野球ドラフト会議をめぐる「空白の1日」をほうふつとさせる「日程政治の極致」とされた。

このため、政府が1月4日召集を決めた段階で、永田町では「首相は7.10同日選に踏み切る気だ」との声が広がり、各党の衆院議員も慌てて選挙事務所の確保などに走った。2016年は重要外交日程として、5月下旬に伊勢志摩サミット（先進国首脳会議）開催が予定されていた。この日程を決めたのも首相だ。選挙戦直前に日本が議長国となるサミット開催という展開は、「予測される2019年の状況とも二重写し」（自民長老）となる。

首相は2016年の通常国会会期末となった6月1日の記者会見で、2017年4月に予定していた消費税率の10%への引き上げを2019年10月まで2年半延期することを表明。延期の是非については6月22日公示ー7月10日投開票の参院選で「国民の審判を仰ぐ」として、同日選には踏み切らなかった。解散見送りの最大の理由は熊本大地震への対応を優先したからとみられている。記者会見で増税再延期を「お約束とは異なる新しい判断だ」と力説した首相だが、参院選は自民党が56議席獲得と圧勝し、衆参での「改憲勢力3分の2」が実現し、安倍1強体制が確立した。

---

### 「亥年の悪夢再現」を回避したい首相

首相は今年10月15日の臨時閣議で2019年10月からの消費税10%を「予定通り実施する」と明言した。しかし、軽減税率の線引きやキャッシュレス決済での2%ポイント還元などの「その場しのぎの増税対策」（自民税調幹部）で、引き上げ前後の大混乱は必至とされる。野党側は「増税する経済状況ではない」（立憲民主党）と批判している。「2度あることは3度」の格言もあるだけに、来年も首相が解散・同日選断行のために「日ロ交渉とは別に、増税の半年延期などを言い出すのでは」（自民幹部）との疑心暗鬼も広がっている。

2019年は12年に1回の統一地方選と参院選が重なる年だ。第1次安倍政権下だった前回の2007年に、自民党は参院選で37議席という歴史的惨敗を喫し、首相は同年9月に退陣表明した。まさに首相にとっては「亥年の悪夢」（側近）だったわけで、同じ亥年の来年参院選は「首相はどんな手段を使ってでも悪夢再現は回避したい考え」（同）だとされる。だからこそ、早くから日ロ解散説や消費税再々延期説が囁かれるのだ。

しかし、「すべては仮定の積み重ねで明確な根拠に乏しい」（自民長老）のも実態だ。会期を延長して日ロ解散に打って出ようとしても、日ロ首脳会談で北方領土返還での「明確な合意取り付け」がなければ、逆に、有権者の反発は必至だ。消費税再々延期も「まさに公約違反で、年後半の予算執行も減茶苦茶になる」（自民税調幹部）ことは避けられず、「同日選で衆参両方とも負ける原因になりかねない」（自民選対）との指摘も多い。

さらに、首相が議長となる2019年6月末の「大阪G20」も、「米中貿易摩擦が一段と激化していれば、両国の対立によって、協議が空中分解する」（外務省筋）とのリスクも小さくない。それぞれが結果的に裏目に出れば、「参院選単独でも同日選でも自民敗北につながる可能性は否定できない」（自民幹部）わけで、首相にとっても「現時点では、取らぬ狸の皮算用」（同）でしかない。このため、首相周辺でも「政局運営のテクニクとして同日選論を流布しても、“虎の子”の『与党の衆院3分の2勢力』を手放すような解散はあり得ない」（官邸筋）との見方が大勢だ。